百八十一	音楽教授業
百八十二	スポーツ・健康教授業
百八十三	他に分類されない教育，学習支援業
百八十四	その他の療術業
百八十五	ごみ収集運搬業
百八十六	自動車一般整備業
百八十七	その他の自動車整備業
百八十八	家具修理業
百八十九	履物修理業
百九十	警備業
百九十一	ディスプレイ業

備考

1　この表に掲げる業種は、次のとおりとする。

一　日本標準産業分類（平成二十五年総務省告示第四百五号）において分類された業種区分によるものとする。

二　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第二条第一項第四号及び第五号（ゲームセンター（スロットマシン場を除く。）を除く。）並びに第六項から第十項までに規定する営業を除く。

2　指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して特定中小企業者の認定を申請することができる期間をいう。

経済産業省
環境省
○国土交通省告示第百十八号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十九年六月二十七日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十九年十二月二十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣臨時代理
国務大臣　**齋藤**　健
環境大臣　中川　雅治

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
ＮＶ３－２８０	カトウ　ＨＤ５１２－７	４ＪＪ１ＸＤＲＡ	株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井１丁目９番37号
ＮＶ３－２８１	カトウ　ＨＤ８２０－７	４ＨＫ１ＸＤＲＡ	〃	〃
ＮＶ３－２８２	デリカ　ＪＪ７－２	Ｎ３ＬＤＩ－Ｔ	株式会社デリカ	長野県松本市大字和田5511番11
ＮＶ３－２８３	デリカ　ＤＡＶ－１６００－２	〃	〃	〃
ＮＶ３－２８４	デリカ　ＤＡＭ－３５４	〃	〃	〃
ＮＶ３－２８５	コベルコ　ＹＤＲ－ＹＢ０８／ＬＡ０８／ＹＦ０８／ＹＵ０８	Ｊ０５Ｅ－ＵＭ	コベルコ建機株式会社	広島県広島市佐伯区五日市港二丁目２番１号

経済産業省
環境省
○国土交通省告示第百十九号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十九年六月三十日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十九年十二月二十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣臨時代理
国務大臣　**齋藤**　健
環境大臣　中川　雅治

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
ＮＶ３－２８６	竹内　ＴＬ８	Ｖ３３０７－ＣＲ－Ｔ－ＹＤＮ	株式会社竹内製作所	長野県埴科郡坂城町大字坂城9347番地
ＮＶ３－２８７	竹内　ＴＬ１０Ｖ－２	〃	〃	〃

経済産業省
環境省
○国土交通省告示第百二十号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十九年七月十日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十九年十二月二十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣臨時代理
国務大臣　**齋藤**　健
環境大臣　中川　雅治

型式届出番号	特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の型式	届出事業者の氏名又は名称	届出事業者の住所
ＮＶ３－２８８	キャタピラー　３２０－Ｅ１	ＹＤＲ－Ｃ４.４	キャタピラージャパン合同会社	東京都世田谷区用賀四丁目10番１号
ＮＶ３－２８９	キャタピラー　３２０ＧＣ－Ｅ１	ＹＤＲ－Ｃ４.４ＮＤ	〃	〃
ＮＶ３－２９０	キャタピラー　３２３－Ｅ１	ＹＤＲ－Ｃ７.１	〃	〃
ＮＶ３－２９１	キャタピラー　Ｄ６Ｔ－Ｅ２	ＹＤＳ－Ｃ９.３	〃	〃

経済産業省
環境省
○国土交通省告示第百二十一号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第一項の規定に基づき平成二十九年七月十八日次のとおり特定特殊自動車の型式の届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十九年十二月二十五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣臨時代理
国務大臣　**齋藤**　健
環境大臣　中川　雅治